

廃棄物に関する情報の偏在問題とEPRの適用可能性

京都府立大学 人間環境学部
山川肇

はじめに

- EUのRoHS規制等を背景として、日本でも、製品中の有害物質に起因する環境負荷の低減について、検討が行われた。
- 「製品中の有害物質に起因する環境負荷の低減方策に関する調査検討報告書」(環境省,2005)
- その結果、産業廃棄物中の有害物質情報や、一部家電製品中の有害物質情報について、情報伝達のしくみが作られた。

製品のライフサイクルの各段階と有害物質情報の流れ(家電製品の例)(2004)

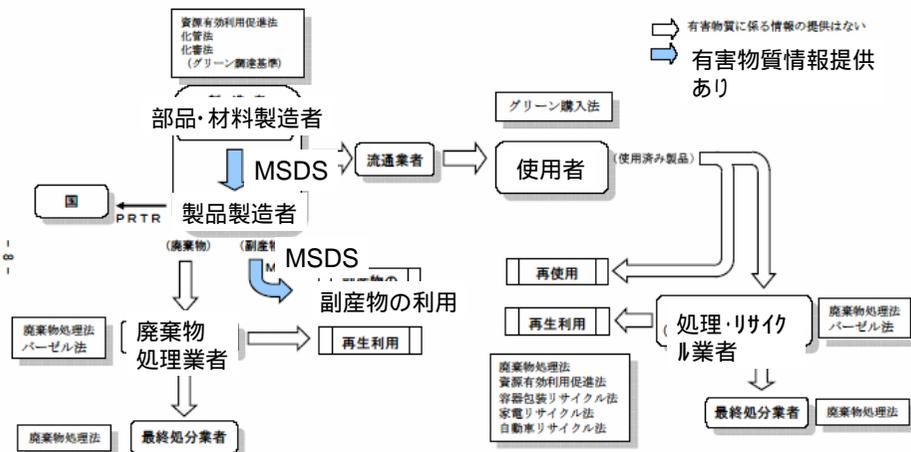


図1.2.1 製品のライフサイクルの各段階における関連法令等と有害物質情報の流れ (現状;一般消費者が家電製品を廃棄する場合) (環境省,2005)

製品のライフサイクルの各段階と有害物質情報の流れ(家電製品の例)(2004)

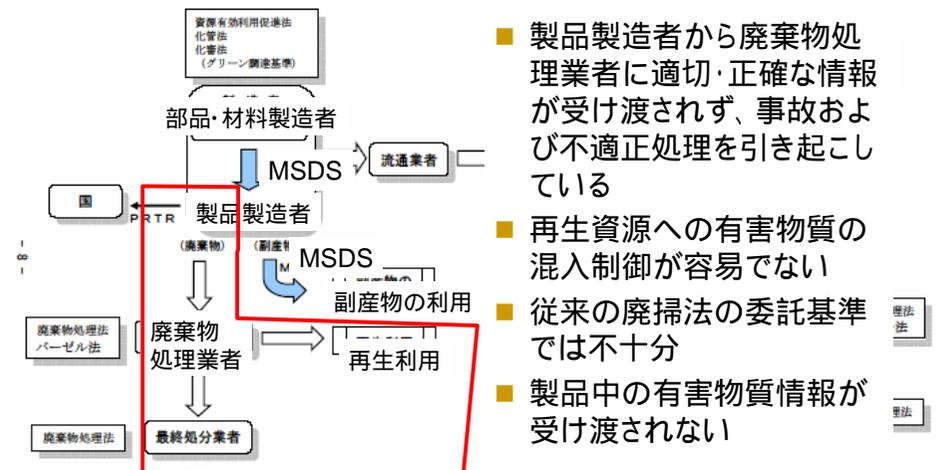


図1.2.1 製品のライフサイクルの各段階における関連法令等と有害物質情報の流れ (現状;一般消費者が家電製品を廃棄する場合) (環境省,2005)

- 製品製造者から廃棄物処理業者に適切・正確な情報が受け渡されず、事故および不適正処理を引き起こしている
- 再生資源への有害物質の混入制御が容易でない
- 従来の廃掃法の委託基準では不十分
- 製品中の有害物質情報が受け渡されない

製品のライフサイクルの各段階と有害物質情報の流れ(家電製品の例)(2004)

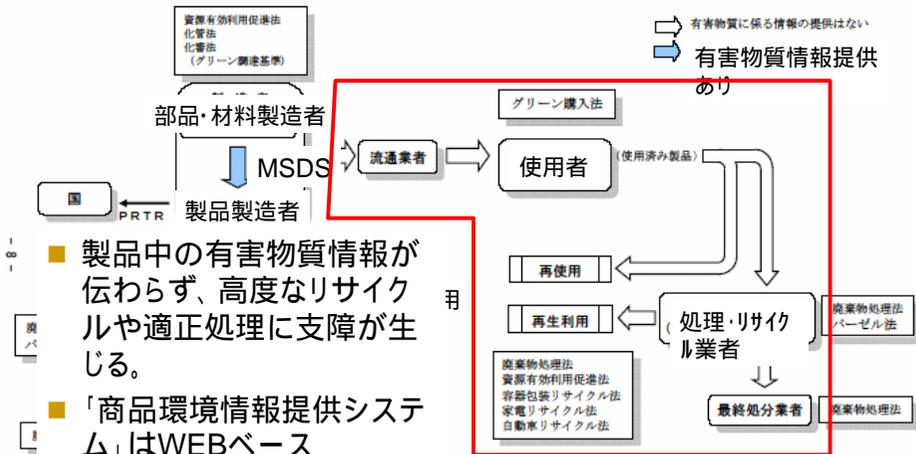


図1.2.1 製品のライフサイクルの各段階における関連法令等と有害物質情報の流れ (現状;一般消費者が家電製品を廃棄する場合) (環境省,2005)

製品のライフサイクルの各段階と有害物質情報の流れ(家電製品の例)(対策)

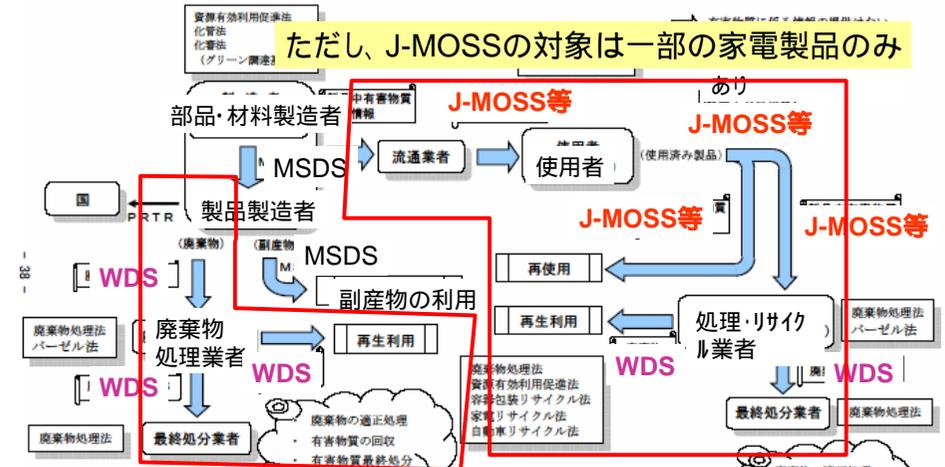


図3.4.1 製品のライフサイクルの各段階における関連法令等と有害物質情報の流れ (当面の対策実施後;一般消費者が家電製品を廃棄する場合) (環境省,2005)

はじめに

- 一方、家庭系有害ごみ・危険ごみについては、対応が遅れている現状がある。
- そこでここでは、情報の偏在という視点から、これらの問題・動きを整理するとともに、家庭系有害廃棄物へのEPRの適用について考察する。

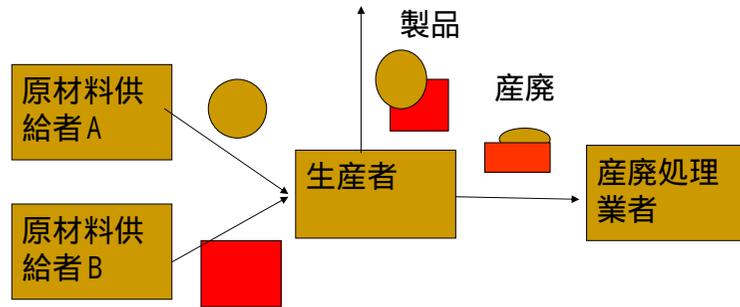
本報告の概要

有害産業廃棄物における情報の偏在問題と、WDSによるその解消方法について整理する

家庭系有害廃棄物における情報の偏在問題について、産廃との類似点と差異を整理し、家庭系有害廃棄物問題の解消に必要な条件を検討する

生産者が回収・処理に対して一定の責任を負うことが望ましいと考えられる根拠を整理する

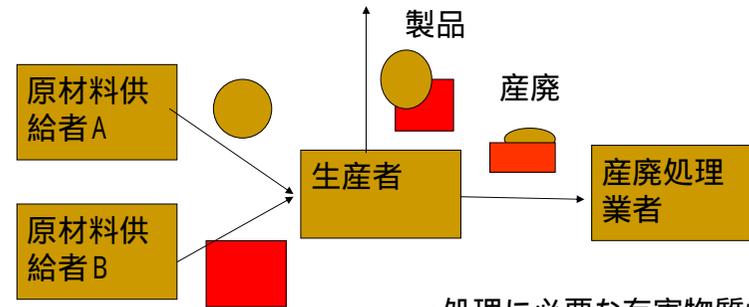
産業廃棄物の流れにおける情報の偏在



多	>	中	>	少	廃棄物の中身に関する情報
少	<	中	<	多	処理に関する情報

9

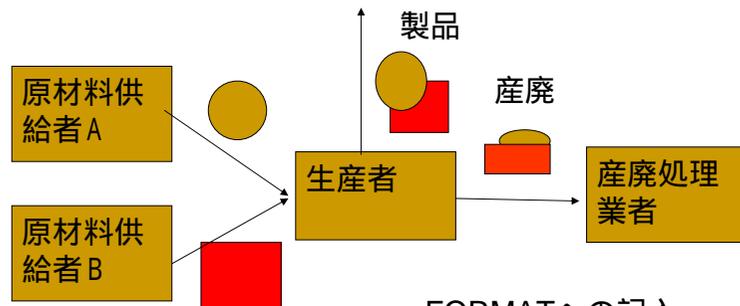
有害産業廃棄物の制御上の課題



- ・中身の有害物質情報が伝わらない = 需要のゆがみ
- ・処理に必要な有害物質情報が伝わらない
- ・適正分別のコストを回避するために、ずさんな分別 = 処理時の事故リスク
- ・環境負荷の増大

10

WDSによる情報の伝達



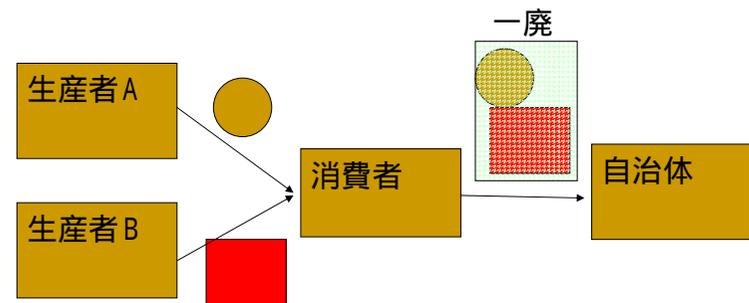
FORMATへの記入

多	MSDSとの接続 >	中	& 適正分別 >	少	廃棄物の中身に関する情報
少	<	中	<	多	処理に関する情報

処理困難情報 (FORMAT) & 委託基準

11

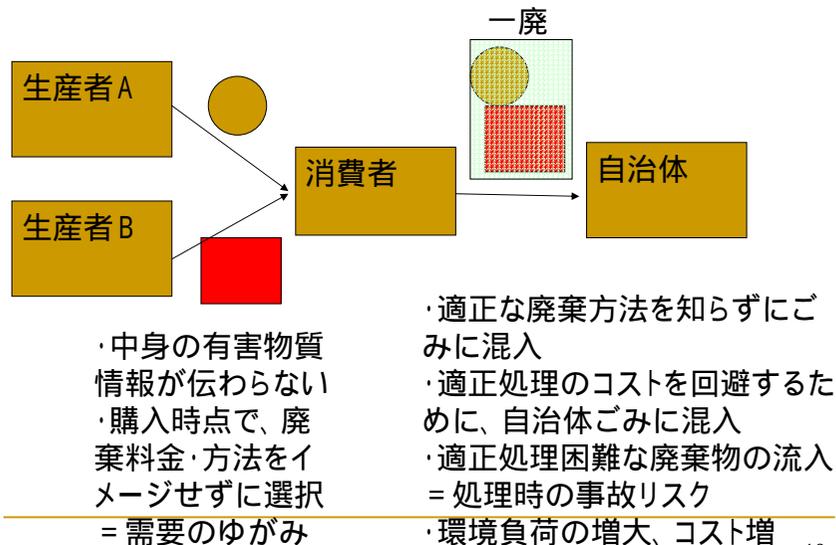
一般廃棄物の流れにおける情報の偏在



多	>	中	>	少	廃棄物の中身に関する情報
少	<	中	<	多	処理に関する情報

12

家庭系有害廃棄物の制御上の課題



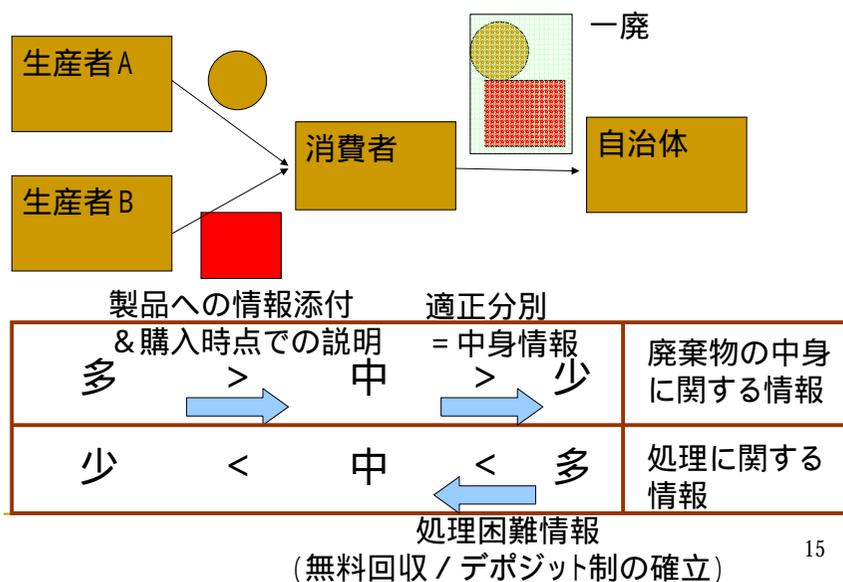
13

産廃と一廃の相違点

- 直接の契約関係の有無に違い。説明の機会に違い。
- 上流から入るものについての専門性が異なる。そのため、説明可能性や対応可能性に差異がある。
- 排出者数が多い
- 一廃では、情報の伝達に基づく分別等の徹底はより困難
- ロット別に処理を変えることが可能かどうかという点で、特に特管産廃と一廃では対応可能性が異なる。
- 自治体自身による適正処理は困難
- 品目別の専用ルートを確立して、専門業者が処理をしなければ、適正処理は困難。

14

家庭系有害廃棄物の情報の伝達



15

生産者責任による無料回収: 論点

- 適正処理が困難な有害製品を、生産・販売・消費することで便益を受けているのであるから、そのために発生する費用を負担するのが公正ではないか。
- 適正処理が困難な有害製品を、困難でない製品に変えることができるのは生産者である。問題解決能力を持つものが責任を持つことが必要ではないか
- 有害重金属の使用量削減、安全な噴射システムの採用等

16

生産者責任による無料回収:論点

- 消費者の排出時負担は不法投棄・不適正排出へのインセンティブとなり、有害廃棄物の特性から、特に好ましくないのではないか
- 租税負担には、以下のような問題があるのではないか
 - 環境配慮設計のインセンティブにならない
 - 有害性をなくすのが第一に優先すべきこと
 - 過剰に生産・消費される
 - 適正処理の費用を支払っていないため、安くなる
 - 費用負担が公正でない
 - 有害製品を使わない人が、使う人の処理費用の一部を負担することになる